

指定管理者変更のお知らせ

平素より富士総合運動公園（スポーツ施設及び公園施設）をご利用いただき誠にありがとうございます。

本施設は、これまで公益財団法人富士市振興公社（りぷす富士）が指定管理者として管理運営を行って参りましたが、令和6年4月1日より新たな指定管理者として、「静岡ビル保善・東京ドームスポーツ共同体」が管理運営を行うこととなりましたのでお知らせいたします。

皆様におかれましては、引き続き富士総合運動公園をご愛顧いただきますようお願いいたします。

指定管理者 静岡ビル保善・東京ドームスポーツ共同体

1. 施設利用について

現状通りご利用いただけます。

2. 施設の利用予約及び教室について

施設の予約受付業務は通常どおり行います。

なお、4月以降に開催される教室等につきましても現状どおり行います。